

令和8年度  
栃木県サービス管理責任者研修等受講資格取得研修  
開催要領

1 目的

指定障害サービス事業所において、サービス管理責任者として従事するために必要な研修（「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修」）を受講するために、「サービス管理責任者研修実施について」（平成18年8月30日付け障発第0830004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に定められた研修です。

2 開催形式

講義（eラーニング配信）

3 開催日時（配信期間）

令和8年6月15日（月）～7月13日（月）eラーニング配信

4 実施主体

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会

5 定員（予定）

320名

6 研修対象者

保健・医療・福祉・教育関係の国家資格取得者は概3年程度、保健・医療・福祉関係の資格等を有しない場合はおおむね8年程度の実務経験を満たし、今後サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として栃木県内に所在する施設・事業所等での業務に従事する者予定の者。

但し、定員を超えた場合は、「サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の実務要件」を満たしている方を優先します。

※別紙「参考1～2」「サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の実務経験要件」のとおり

8 受講申込み

当協会ホームページ内にある研修情報の中の「受講資格取得研修申込フォーム」から、**5月18日（月）（必着）**までに、**各施設・事業所ごとに優先順位を決め**、入力と送信を行ってください。（入力した内容は、必ずプリントアウトをして自己保管してください\*提出不要）

9 受講決定

6月中旬頃、受講決定通知を順次発送いたします。

定員を超えた場合は、栃木県内の指定福祉サービス事業者・指定障害者支援施設、指定障害児通所支援事業者等において、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として、配置しようとする者であり申込時の優先順位上位の者、本年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修受講予定者を優先します。

個人での申し込みについては、**受講優先順位が下位となり受講できない場合**がございますので予めご承知おきください。

申込み時の施設・事業所ごとに示した優先順位等を参考に、受講人数を調整します。  
県外からの申し込みは、受け付けておりません。

#### 10 受講証明書の交付

この研修における全課程を修了後、特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会より受講証明書を交付します。

但し、次のような場合は、受講証明書が交付されませんのでご注意ください。

- ① オンデマンド配信の視聴および小テストへの回答について、期間内に完了が確認できなかった場合
- ② 受講料が納入期限までに納入されなかった場合
- ③ 期限までに、記入・捺印・写真貼付を済ませた「受講証（承諾書）」が、期限までに提出されなかった場合

#### 11 研修に係る経費

**受講料 ￥23,800 円**（テキスト代含む）

※受講者はテキスト購入が必須となります。研修テキストは、**改定版相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編（中央法規）**を使用します。受講決定通知とともに郵送しますので個別には、購入しないでください。

振込された受講料につきましては、いかなる理由があろうとも返金いたしません。

#### 12 注意事項

- (1) この研修を修了しない場合「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講することができません。  
（但し、相談支援従事者初任者研修 講義部分修了者は、この研修が免除される場合があります）
- (2) この研修を受講しても**実務経験等の要件**により、「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講できない場合もあります。
- (3) 受講決定の通知時に「**受講決定通知書**」及び「**受講に当たっての注意事項**」「**受講料金振込用紙**」を郵送しますので必ず確認してください。
- (4) 申込みに際して質問がある場合は、FAX 又はメールにてお願いします。  
（電話での問い合わせはお受けできません。）
- (5) オンデマンド配信の視聴および小テストへの回答がすべての項目に必須です。  
令和8年6月15日（月）～7月13日（月）の期間内に、完了が確認できなかった方、7月6日（月）までに記入・捺印・写真貼付を済ませた「**受講証**」が提出されなかった方、7月9日（木）までに**受講料(テキスト代含む)未納**の方へは、受講証明書の発行は致しません。
- (6) テキストは、中央法規出版の**障害者相談支援従事者研修テキスト改訂版**を使用します。  
受講決定通知とともにテキストを郵送しますので、個別では購入しないでください。
- (7) 申込書に記入いただいた個人情報、研修会実施に必要な連絡や修了者名簿に用いる以外の目的には使用いたしません
- (8) 料金不足で郵送されてきた受講証の受け取りは拒否いたします。

#### 13 問合せ先

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会 事務局 担当：久保居  
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 2階  
TEL028-678-2943 FAX028-612-1902  
E-mail : kensyu@tochigi-chiteki.org